

令和2年 第3回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年4月28日

品川区教育委員会

令和2年第3回教育委員会定例会

日 時 令和2年4月28日(火) 開会：午後2時
閉会：午後2時53分

場 所 第三庁舎353・354会議室

出席委員 教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶 務 課 長 有馬 勝
学校施設担当課長 小林 道夫
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

報告事項1	教育長の任命同意について
協議事項	委員の議席について
協議事項2	5月補正予算について
第40号議案	品川区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則
報告事項2	事務局職員の任免等について
報告事項3	新型コロナウイルス感染症への対応について
報告事項4	令和元年度後期一般監査の結果について
報告事項5	令和2年度学級編制について
報告事項6	都費教職員の任免等について（休職）
その他	令和2年5月の行事予定について

令和2年第3回教育委員会定例会

令和2年4月28日

【菅谷教育長職務代理者】 ただいまから令和2年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に海沼委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日は中島教育長が欠席ということで、職務代理が進行いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の日程でございますが、お手元に配付しております追加議事日程について議事が追加されていますので、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 続いて、会議の持ち方でございますが、日程第4、報告事項2、事務局職員の任免等について、並びに報告事項6、都費教職員の任免等について(休職)の会議の持ち方についてお諮りいたします。

本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

(「異議ありません」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項、教育長の任命同意について、説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料1を御覧ください。教育長の任期が令和2年4月12日で満了することに伴いまして、令和2年3月27日開催の区議会本会議において、区長より教育長の任命同意について区議会に諮られました。その結果、区議会では同日可決されたということでございます。その後、区長より4月13日付で教育長任命の発令がなされたため、御報告いたします。任期は令和5年4月12日までとなります。

説明は以上でございます。

【菅谷教育長職務代理者】 ありがとうございます。それでは、中島教育長に引き続きお願いいたしたいと思っております。御本人いませんけど、お願いいたします。

次に、日程第2、協議事項、委員の議席についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 品川区教育委員会規則第6条で、議員の議席は教育長が会議に諮り定めることが規定されております。つきましては、職務代理者に、このたびの教育長の退任に伴い、改めて議席を定めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 それでは、議席について、資料2が配付されていると思っておりますが、このほど教育長再任でございますので、引き続き従来どおりの議席にしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議ありません」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 異議なしと認め、そのように決定し、次回以降の教育委員会も引き続き、この議席で行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、日程第3、第40号議案、品川区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則、説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、品川区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、本日、所管でありますスポーツ推進課長がお見えになっていますので、所管から説明をさせていただきたいと思っております。

【菅谷教育長職務代理者】 スポーツ推進課長。

【スポーツ推進課長】 改めまして、文化スポーツ振興部スポーツ推進課長の中元康子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から、今回の規則改正の内容を御説明申し上げます。お手元の教育委員会資料3を御覧をお願いいたします。

初めに、3枚目に添付してございます新旧対照表を御覧ください。品川区立学校施設使用条例施行規則でございますが、今回の改正に該当いたしますのは、使用料の減免に関する第10条でございます。第10条の趣旨は、学校施設の使用料が減額または免除となる者を定めているものでございます。その中で、このたび改正を御審議いただきますのが、向かって右側に旧となっておりますが、一番下から2つ目(7)の条文でございます。読み上げさせていただきます。

「コミュニティスポーツ・レクリエーション活動推進委員会および地域スポーツクラブが一般区民およびクラブ間の交流を目的として使用するとき。規定使用料の全額免除」というのが現状の規則でございます。この規則につきまして、向かって左側にある第7項、同じ(7)を御覧ください。改正させていただきたい内容でございますが、右側の下線部分を取りまして、「地域スポーツクラブが一般区民およびクラブ間の交流を目的として使用するとき。規定使用料の全額免除」という形に改正をお願いしたく、御審議をお願いしたいというものでございます。

それでは、資料の1ページ目のほうにお戻りください。こちら、下線部の部分を取っていただきたいという、スポーツ・レクリエーション活動推進委員会の文言を取っていただきたいという改正理由でございますけれども、これまで区では身近な地域で区民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめますように、昭和57年から中学校単位で区内17か所にコミュニティスポーツ・レクリエーション活動推進委員会、通称スポ・レク推進委員会というものを展開してきてございます。その後、さらにスポ・レク推進委員会を発展させるために、17か所の地区を区内4つのエリアに分けて、2020オリンピック・パラリンピックまでにスポ・レク委員会を4つの地域スポーツクラブに再編成し、そこに移行することを目標として取り組んでまいりました。

そして、平成22年にスポクラ・しながわが設立されて以降、この間、令和2年3月に大井八潮地域スポーツクラブTOYSが設立され、17か所全てのスポ・レク推進委員会が4つの地域スポーツクラブへの移行を完了いたしました。この3月でスポ・レク推進委員会は発展的解消となりましたので、したがって、品川区立学校施設使用条例施行規則にあるコミュニティスポーツ・レクリエーション推進委員会の文言を削除していただきたいというものでございます。

資料2の改正内容は、最初に冒頭御説明申し上げましたとおりでございます。

3、施行日は令和2年5月1日でございます。

私からの説明は以上でございます。

【菅谷教育長職務代理者】 それでは、質疑をお願いいたします。塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 全く問題ないと思います。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 それでは、品川区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、採決いたしますが、御異議はございませんか。

(「はい」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 それでは、採決いたします。品川区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することを決定いたします。

【スポーツ推進課長】 ありがとうございます。失礼いたします。

【菅谷教育長職務代理者】 引き続きまして、日程第4、報告事項3、新型コロナウイルス感染症の対応について、説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、教育委員会及び区立学校のコロナ感染症についての対応について御説明します。資料5を御覧いただきたいと思います。この資料は、先日行いました文教委員会で報告をさせていただいた資料、同じものになっております。

まず、中身ですけれども、臨時休業延長経過ということでございまして、皆さんにも配付しましたけれども、緊急事態宣言が発出され、現在5月6日まで休業措置をとることとしました。この間は登校日から部活動まで実施しないという方向で活動が自粛されているところでございます。

ただし、3番にございますように、入学式及び始業式については、年度のスタートであるということでありましたし、3月2日の午後から子供たちが来ていないという状況もありまして、健康観察というようなこともあります。また、特に1年生と7年生は新たに生活が変わるということで、そのスタートを何とか切りたいというようなことで、入学式と始業式は行った次第でございます。

登校状況については、そこに記載のとおりです。全体として91%、入学式で見れば92%ということになってございます。

裏面のほうを御覧ください。今も学校のほうは臨時休業ということで続いております。そこに書いてあるとおり、学習支援、体力・健康支援、生活状況の把握などに努めているところでございます。

学校の再開について、先日、都立学校のほうが7、8も休校にして11日から再開という方針が出されまして、今、区としても、それと道程を合わせるような形で11日からという、休業を延長するというを皆さんにもまた御案内したとおりとなっております。

それから、5番の再開後の学校行事への対応ということですけれども、ここに記載のと

おり、事務局では様々な検討をしているところでございます。特に皆さんに影響がある周年行事、今年度非常に多くて、小学校で4校、義務教育学校1校、それから幼稚園2園、合計5校2園でございます。それから、改修の関係で落成式、これが3校あって、全部で8校2園ということで、10回予定されています。これについてもどういうふうにしていくかということは今検討しているところでございます。

それから、図書館ですけれども、ここでは5月6日まで全館閉館ということで、対応してはいたけれども、昨日、今日の状況を踏まえ他の施設、例えば文化センターであるとか体育館であるとか、シルバーセンターですとか、そういったところも基本的に5月31日まで閉めるというふうになっておりますので、図書館も5月31日をめどに閉館をしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【菅谷教育長職務代理者】 大量でございますので、必要としますので、時間の許す限り質疑のほどをお願いいたします。富尾委員、お願いします。

【富尾委員】 直接学校のことと関係ないかもしれないんですけど、すまいるスクールについてはどのようになっているのでしょうか。

【庶務課長】 すまいるは、緊急事態宣言が出るまではある程度、できるだけ自粛をお願いするというような形でオープンしてはいたけれども、緊急事態宣言が出てからはより強い自粛をといますか、例えば医療従事者のお子さんですとか、一人親でどうしても見ることができない親ですとか、それ以外の理由でどうしてもという場合は、その理由を書いて、申し出といった大分絞った形で今受付をしている形ですので、緊急事態が出た後の参加人数というのは減ってきているというような状況でございます。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【菅谷教育長職務代理者】 ほかにありませんでしょうか。塚田委員。

【塚田委員】 先のことは誰も分からないんですが、とにかく7、8は休校にしたということですけども、じゃ、その次からどうするのかということが今問題だと思うんですけども、それは結局、国とか都の方針に従うしかないと思うんですけど、何となく私の個人的な感じでは、5月中は無理かなという感じは持っていますけどね。感想です。

【菅谷教育長職務代理者】 庶務課長、どうぞ。

【庶務課長】 まさにそうなんです。どこのタイミングで再開できるかということにして、結局、今の国のほうも緊急事態宣言の解除というか、それをどこで出すかということだと思っんで、それを我々のほうも注視している状況です。

でも、それを待たずに、ほかの県では5月31日までと決めた県もあるようですけれども、ちょっと都の状況も見なければならぬと思っていますので、その辺は臨機応変にしていかなざるを得ないと思っています。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしゅうございますか。

【塚田委員】 はい。

【菅谷教育長職務代理者】 ほかにありませんか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 夏休みの期間についてはどのようになる予定というか、決まっていることがありますか。

【菅谷教育長職務代理者】 センター長、どうぞ。

【教育総合支援センター長】 夏休みのことですが、子供たちの授業実数の確保というのを第一優先にしまして、現在のところ、8月1日から8月23日を夏期休業期間にして、通常の7月21日からというのを7月いっぱい、8月の31日までの休みを23日から、5日間増やして、子供たちの授業時数の確保に努めたいと考えております。

【菅谷教育長職務代理者】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 3月、4月、5月にかけて休みになっちゃうのかなと思うと、授業時数が足りなくなっちゃうような気がするので、むしろ夏休みは登校させて、勉強させたほうがいいのかなという気もちよっとするんですよね。その辺、やっぱり国の方針が決まらないうと、決まらないうと思いますけれども、ちょっとこの夏は少し勉強してもらったほうがいいのかなという気もしています。感想です。

【菅谷教育長職務代理者】 私はちょっと指導課長に聞きたいなと思っているのは、勉強の学力についてはある程度何とかかなと思っているんです。というのは、いわゆる漢字の学習が幾つできた、点数で表せるものとか、もので表せるものというのは、僕は頑張ればできると思うんです。

ところが、やっぱり一番難しいのは、小学校1年生に入って、集団学習、人と人とのやり取りの中で生きていくという社会勉強のスタートです。その辺のところはなかなか僕は難しいと思うんです。もし夏休みにそういうことでうまく使えるようならいいですが、私も初めての経験なものですから、よく分からないですけど。

指導課長。

【指導課長】 御指摘頂いているところ、まずもって、夏期休業の際に夏期休業は夏期休業、または短縮した部分での授業というのはどんなふうになされるのかというのは、まさにこの後の状況、また、3密をどう回避していくかというところの中での教育活動ということになるかと思いますが、現状で言えば、例えば、本区の場合は入学式も終えておりますので、各担任が週1回を目安としながら各家庭への連絡を行っているところでございます。

また、この後の状況によっては、またそれが今、現状は電話連絡等を使っているところではありますが、家庭訪問ができる状況になれば、それで、今、1年生にまず子ども、例えば1年生、7年生入学した方たちに伝えるとすれば、ほかの子供同士の関わりというのがなかなかできない状況の中では、一番身近にいる大人はもちろん保護者でございますけれども、その保護者とともにいる大人でいえば担任も、命を本当に大切に守りながら、ただ、君たちの学習をしっかりとこれからも含めて携わっていくよというところで、子供たちを全力で大人が守っているというメッセージはそういった対応で伝わるのではないかとこのように思っております。

また、集団での学習活動等が再開できたときにはもちろん、子ども市民課をベースとしながら、人との関わりを中心とするのはまさに品川教育で行っている根幹になりますので、それは進めていきたい。その準備は十分に今しているところでございますが、何せこの状況でございますので、それが解除され、また、この後の段階を経ていく中では着実にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上になります。

【菅谷教育長職務代理者】 なかなか難しいね。分からない中で活動していかなくやい

けないことなのでね。市民科をやっていてよかったなという感じがするんです。市民科で特化しながら教えていけるということは、品川の教育の大きな特色かなという感じがします。

ほかに御意見等はございませんでしょうか。海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 勉強もそうだと思うんですけども、一番は体力なんですよ。結局、うちにずっといますと、どうしても動きというのがないですよ、子供たちも。我々もそうですけど、うちから出ないでくださいと言われると、うちの中だけで歩いている距離といたら、本当何百歩とか1,000歩ぐらいなもの、子供たちにしてもちょっと体操しなさいといっても、なかなかできる状態じゃないのかなというのが、どうなっているのかなというところなんですけれどもね。

【菅谷教育長職務代理者】 センター長、どうぞ。

【教育総合支援センター長】 体育のほうは、学校側からの情報発信ということで、学校を中心に縄跳びカードを配布して、おうちの前でも動けるような活動も紹介しておりますし、また、本区ではワンミニッツエクササイズという系統立った動きが紹介されています。今のところですけども、ケーブルテレビでも少し紹介していこうと考えております。

それと、様々子供たちは近くの広場で少し運動したり、全く動く機会がないお子さんだけではないということも聞いてございます。そのような形で、できる範囲の中で運動を紹介して、ユーチューブですとか、各家庭で見られる動画もございますので、お部屋の中でもエクササイズはできるというような機会も紹介しながら、運動不足の解消に努めていたきたいと思います。

【菅谷教育長職務代理者】 いかがでしょうか。ほかにありませんでしょうか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 現在、小学校以上については、在籍校やクラスが確定していて、担任もいるという形だと思いますけれども、今、幼稚園の年長さんですとか、1年間を通して小学校に入るための準備をする子供たちとの連携もしっかりやっていく必要があるのかなど。1年生がまだ1年生のスタートを完全に切れていない状況ではありながらも、来年の1年生もやっぱり待たないで来るような感じになるので、大変だとは思いますが、幼稚園と小学校の連携等もスムーズに行えるように、何らかの形でうまくできるような形を整えていっていただくように、皆さんもよく考えていらっしゃると思うんですけども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

【菅谷教育長職務代理者】 指導課長。

【指導課長】 この状況がどんなふうになっていくか、その推移を見ながら、保幼小連携というのはこれまでも進めているところがございますけれども、私どもでいえば保育課とも連携しながら、子ども未来部とも連携しながら進めたいというふうに考えております。

【菅谷教育長職務代理者】 付け足しございますでしょうか。ほかにありませんか。

それでは、特になければ、本件は了承いたします。

次に、日程第4、報告事項4、令和元年度後期一般監査の結果について、説明をお願いいたします。庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和元年度後期一般監査の結果について、御報告いたします。

資料6を御覧ください。

まず1ページ目の下のところです。今回の対象となってございますのは、幼稚園が1か所、それからその下、小学校が8校、中学校2校、義務教育学校が1校となっております。

1枚おめくりいただいて、4番の監査の主眼点は、その1番から7番に記載のとおり、それから5番の監査内容も、そこに記載のとおりです。特に学校のほうは、(3)に書かれているように、事務管理指導が適切に行われているかということを確認するというで行われているものでございます。

3ページの中段を御覧いただきたいと思います。まず、子ども未来部の保育課、こちらは幼稚園も入っていますけれども、こちらのほうは特に指摘事項はなかったということでございます。

教育委員会のほうでございます。まず、学校ですけれども、契約事務についてということで、同日に同一事業者分割して物品が発注されているということが指摘されているということが2点。それから、新聞の購読の契約が開始後になされているという指摘も受けてございます。

それから、現金管理については、150円というものが金庫に保管されていたということと、区内共通商品券がいわゆる金庫ではないところに保管されていた。一応鍵付きではあったけれども、事務机に保管されていたというようなこと。

それから裏面のほう、4ページのほうに行きまして、指定消耗品の管理ということで、郵券について、特にコミュニティスクール関係でどの程度使うかという見込みが分からなかったところはあると思うんですけれども、使われていない学校がありましたが、有効に配分してくださいというようなことです。

それから、給与事務については、手当の支給遅れ。

それから、5番の教材費については、追加指定教材を購入する場合には、追加の購入計画を作らなければいけないということになっているんですけれども、それがなされていないというようなこと。

それから、6番の給食事務につきましては、物資の納入時の検収表を照合して、確認して受領する、その辺のちょっと検収表に記載がちょっとなかったみたいなのがあったということでございます。

それから、給食の代金については、これ数字の見間違いというようなことだと思うんですけれども、27万7,000円と22万7,000円ということで、金額に誤謬があったということでございます。

それから、最後7番ですけれども、理科室については教育委員さんにも回っていただきましたし、よく管理されていたので指摘はなかったんですけれども、今回また指摘を受けてしまったということでございます。中身については、この4項目いずれもちょっとしたことで、重大なものではないんですけれども、日常的な管理をもう少ししっかりやっていたかなきゃいけないかなというふうに思いました。特にエのところでは、廃棄予定の薬品の瓶がそのまま放置されたままだったということですので、捨てよう、捨てようと思っていたけれども、そのまま置いてあったというようなことでございます。

これらの指摘事項につきましては、4月2日に行いました校長・園長会においてしっか

りお伝えをして、適切に処理、事務処理をしていただくようお願いをしたところでございます。

5ページ以降につきましては、参考の資料ということで添付させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

【菅谷教育長職務代理人】 ありがとうございます。それでは、一般監査の結果について、いくつか学校が挙がっていますので、いかがでしょうか。御質問等はありませんでしょうか。富尾委員。

【富尾委員】 細かいことになりますけれども、給食事務のことについて、品質等の確認欄に記載がない検収表があるということですが、そもそも品質を確認するということが曖昧な表現で分かりにくいということがあるのではないかなというふうに思ったんですけれども、品質を確認というのの書き方が分からないというか、良、いいとか悪いということを書くことが分からないのか、それとも必要ないんじゃないかというようなことはないのでしょうか。

【菅谷教育長職務代理人】 学務課長。

【学務課長】 学校給食の検収表におきましては、食材が入ったときに、給食の調理員さんですとか栄養士の方が実際見て、数量ですとかはもちろんチェックいたしますし、あとは、例えば食肉であれば、品質の状況鮮度などきちんと確認して、臭いなどもきちんと確認した上で、検収表については、その書き方についてはマニュアル等もございますので、それをきちんと記録するので、今回の監査の指摘というのはそれらに抜けがあったということでございますので、その辺については改めて徹底を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

【富尾委員】 分かりました。

【菅谷教育長職務代理人】 よろしゅうございますか。

【富尾委員】 はい。

【塚田委員】 ちょっといいですか。今の点なんですけど、要するに、使い物にならないのがあるか、ないかというぐらいの判断で、何て書いていいんだか分からない、オーケーとかでも書いておきゃいいような気がしますけどね。

【学務課長】 検収表はそれぞれの食材について、どういった点を確認するのかという項目があり、それぞれがチェックを付けるというような形になってございますので、その漏れがあったんだろうということでございます。

【塚田委員】 もう1点なんですけど、よろしいですか。

【菅谷教育長職務代理人】 どうぞ、どうぞ。

【塚田委員】 これらを見ていると、ま、大したことないと言ったら差し障りはあるけれども、例えば、重大な不正が隠れているとか、そういうことはなかったんですよ。それであれば、今後、校長先生が注意してやってくればよろしいんじゃないかと思いますが。

【菅谷教育長職務代理人】 ほかにありませんか。

あと、私から1点質問。質問というか、理科室の管理について、教育委員さん、みんなと一緒に学校へ伺ったときに、必ず理科室を見て、計量して数を数えていますけど、その

点に関しては一番、ア、イ、ウ、エと4つありますが、イのところがそれに該当しているんですね。ということは、学校、宮前ですけど、特に宮前に学校訪問をしていなかったの、徹底的にしたほうがいいのか。周年のときは行っています。だから、この学校を見ていて、私たちが回っているときは意識が高まっていたなという感じはする。だけど、やっぱりきちんとしていかないと、人間のやることですから、すぐ忘れてしまう。

特にウとエですね。廃棄物について、ちゃんと廃棄していないことですね、これね。そこまで回らなかったのか、忙しくて。どこでもそうですけど、ごみのことになるとさらに一番遅れてしまいますね。でも、そのことが安全につながるんだと、きちんとやるのが安全につながるんだという意識を持っていないと、誰かが片付けてくれるだろうとか、誰かという意識をまだ先生方が持っているようならば、誰かがやらなきゃいけないんだしたら、それは自分が率先してやる、それが社会の一番大きな原則じゃないかと僕は思うんですね。

何かやらなきゃいけないことを、みんながやらないと、みんなで渡れば怖くないって、それじゃまずいと思うんですね。特に学校は安全にやるしかないんですから、私どもが行くと同時に、指導主事さんも行っって、指導していただければありがたいと存じます。

感想だけですが今まで全部やってきたことなので、まだこれがあるということがちょっと残念だなという感じがしますね。すいません、勝手なことを申し上げて。

ほかに委員さん。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 菅谷先生がおっしゃっていたことと重なる部分が多いんですけども、廃棄するということって、学校を回ってしましても結構手続が大変だったり、手続がいろいろ大変だったりということで、なかなか廃棄しづらい面というのがあるのかなというふうに思ったんですけども、廃棄はいつでもできるような状況なんでしょうか。

【学務課長】 例えば、備品の廃棄などですと、備品は全て登録がされているというのがございます。それで一定の金額がかかっているというのがありますので、やみくもにただ捨てるというのはなかなか難しいというのがございます。なので、一定の手続が取られているというものはあるんですけども、逆に、そのことが果たして学校では、手続がちょっと煩雑だということで、つい置きっぱなし、また学校はある程度施設があつたりするので、置いたままでも何とかなるといったところもあり、つい放置してしまうこともあるようですが、本当にもう使えない部分ですとか不要な物に関してはきちんと廃棄していくということは非常に大事なことでございますので、今回、御指摘もございましたし、改めて備品の管理について適正にしていくということを徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

【富尾委員】 分かりました。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしゅうございますか。ほかにありませんでしょうか。よろしゅうございますか。

今期のあれもあるんですね。

【庶務課長】 これは令和元年度の後期の分になりまして、今度、令和2年度の前期分があるんですけども、今回の分についてはちょっと監査のほうで、こういう状況ですので、どういうやり方でやるのかはちょっと検討中というようなことでございます。

【菅谷教育長職務代理者】 分かりました。

【庶務課長】 すいません、補足ですけれども、前期の部分については学校がなくて、また、来年の後期の部分で学校のところが出てくるというような形になってございます。

【菅谷教育長職務代理人】 分かりました。同じことが指摘されないようにしたいですね。

それでは、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷教育長職務代理人】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第4、報告事項5、令和2年度の学級編制について、説明をお願いいたします。学務課長。

【学務課長】 それでは、私から学級編制について御説明をいたします。資料7で、本日差し替えという形で机上配布させていただきました色刷りの令和2年度学級編制（暫定版）についてを御覧ください。こちら、表の面が小学校と義務教育学校前期課程の児童、学級数、裏面が中学校と後期課程という形になってございます。

本日の資料でございますけれども、基準日は例年と同じで4月1日現在のものがございますので、この後、転入出等により若干数字の変動等がありますことを御了承いただければというふうに思います。

まず、学級編制の考え方でございますけれども、公立小中学校の学級編制につきましては、国は1学級の児童生徒数の標準を定めておきまして、各都道府県においてその国の標準に基づきまして、都道府県教育委員会の基準というものを制定してございます。いわゆる義務標準法では小学校1年生は1学級35人、2年生から6年生及び中学校の全学年は1学級40人学級が標準となっておりますけれども、東京都におきましては、小学校2年と中学校1年生、品川ですと7年生につきましては35人学級への対応として、教員の加配配置を実施をしているところでございます。品川区におきましても、この東京都教育委員会の基準に基づきまして学級編制をしているということでございます。

表を御覧いただきますと、合計欄の一番下の欄、合計欄の欄外に学級規模縮小ですとか弾力的運用などに色が付いた形で説明がございまして、こちらのほうも御覧いただきながら、表のほうを御説明してまいりたいというふうに思います。

まず、色刷りの色がかかっている部分についてでございます。表の中でも色が付いているところがございまして、こちらは、色が付いているのはちょっと特殊な扱いで、それ以外に関しては、先ほど申し上げた基本的な考え方に沿って学級編制をしているということになります。

まず、この中、黄色で色分けをしている部分でございます。こちら、学級の人数規模を縮小して学級数を増やすなどということになります。例えば、8番の第三日野小学校の2年生を御覧いただきますと、児童数は120人となっております。国の基準の1学級40人では、本来3学級で済むという形になりますけれども、都の35人学級対応の加配によりまして、1学級の人数規模を縮小して4学級として編制したということになります。

以下、14番の浜川小ですとか26番の後地小の2年生等々、あと荏原平塚学園も同じように、40人では1学級から3学級となるところでございますけれども、いずれも35人学級加配に対応しまして、2学級から4学級として学級編制をしているものです。

次に、ピンク色で示しました3番の三木小学校の5年生についてでございますけれども、

本来であれば、37人でございますので1学級でいいところがございますけれども、こちらに関しましては、配慮が必要な児童が一定程度見込まれるということで、弾力的運用によりまして、2学級として編制をしたところでございます。

また、25番の第二延山小学校は、教室不足での対応ということで、こちらは逆に学級を増やさずに対応したというところでございます。緑で書かれているところでございます。失礼しました。第二延山小学校の1年生です。119名のところは、本来であれば35人学級ですので、4学級になるところですが、3学級に抑えているということになります。

続いて、緑色に塗られたところでございます。こちら、16番の鈴ヶ森小、21番の小山小、25番、第二延山小の2年生でございます。こちらそれぞれ1学級40人近くになっております。これは物理的な制約、学校の教室数等の問題があることから、都基準の1学級35人ではなくて、学級数は増やさずに教員加配によりまして対応していくという形にしたものでございます。

今年度の小学校の状況でございますけれども、まず、新1年生につきまして、児童数の表の左側に1年生という欄がございます。この一番下を見ていただきますと、今年度の合計は3,072名ということで、昨年に比べますと、199名増えることとなります。大幅に学校全体の数等の流れとも一致してございまして、6年生の隣に小計欄というのがございますけれども、こちら、一番下まで見ていただきますと、合計が1万6,364名ということで、昨年に比べますと647名、1年生から6年生まで合計すると、650名弱の数が増えたということでございますので、650名といたしますと、少し規模の大きい学校並かなということで、かなりの増加が、これは昨年も同じような形で御報告させていただいたんですけれども、毎年このような状況が続いているということになっております。

続きまして、裏面ですね。中学校のほうを御覧いただけますでしょうか。こちら、考え方は先ほどの小学校のところと同じような整理をしております。黄色で囲みました5番の富士見台中、6番の荏原一中、7番の五中と12番の八潮学園の7年生、こちらに関しましては学級規模を縮小して、学級数を増やしたというような対応を取っているものでございます。

また、豊葉の杜に関しましては、学校の施設の関係がありますので、学級数を増やさずに教員の加配で対応しているというような形で、ほかは基本的な学級編制の考え方に沿ったものとなっております。

生徒の数の合計を見てみますと、7年生、一番左の欄の7年生、一番下を見ていただくと、昨年に比べると44名増えているというようなことでございます。9年生の隣の小計欄を見ていただくと、69名増えたということになっております。中学校も基本的には増えてきているんですけれども、中学校の場合には、私立に行かれる方も毎年、こちらの数の変動がございますので、例えば、7年生の学級編制の増減欄を見ていただきますと、7年生、8年生は増えた形になってございますけれども、9年生は逆に減ったような状況もあります。去年と比べ、前年度を見ていただくと、数が必ずしも増加の一方ではなくて、例えば8年生なんかを見ていただくと、前年度は1,551名ということですから、減った年もあるというようなことになっております。

こちらのほうは若干変動があるという状況ではございますけれども、区の就学人口で見ますと、増える一方になっているという状況に変わりはないという状況でございます。

こういった形で、小学校、中学校とも基本的には増加の形でありますけれども、教室等の準備をしながら、きちんと受け入れられるような体制を今年度も取っていくという形になってございます。

私からは報告は以上でございます。

【菅谷教育長職務代理者】 説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。富尾委員。

【富尾委員】 以前伺ったことがあるかもしれないんですが、教員加配についてちょっとお伺いしたいんですけど、この教員加配になったクラスというのは、担任が二人体制という形で、どの授業もそのような形を取るものなんでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 センター長。

【教育総合支援センター長】 ただいまの御質問でございますが、基本的にはTTですので、学校での紹介の仕方は様々なんですけど、基本的には同じお子さんたちを二人で指導するという形になります。複数のクラスの場合はお隣のクラスに指導する場合もございます。

【富尾委員】 分かりました。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【菅谷教育長職務代理者】 清水台小学校のことについてちょっとお聞きしたいんですが、ここにさいかち学級ございますね。今見ていると、ここに子供はいないという状態なんですけど、これ、先生が配置されていないんですよ、いないんですから。いれば、ここに来るんですけど、ここはすごく専門的というかな、新採用がさっと入ってできるという仕事じゃないなという感じがするんです。今までここに優秀なすごいベテランの方がいた。今後の予定、コロナ以上にもっと難しい問題だと思うんですけど、どんな子供が入りそうな感じがありそうでしょうか。学務課長に聞いたほうがいいのかな。分からないかもしれないけど、もし情報があれば、お願いいたします。

【学務課長】 なかなかさいかち学級に入るお子さんにつきましては、御案内のとおり、入院されているお子さんですので、先行きの目途がはっきりしているということはなかなかないこともあって、今回たまたまこの時期にいなかった、いらっしゃらなかったということで、ゼロとなっております。

今後、当然、逆に言うと、さいかち学級があるからということで昭和大学に入院される方もいらっしゃるということをお聞きしていますので、今後はそういった形でお子さん方、もしかしたら希望が出てくるんじゃないかと思っていますけれども、準備はしておりますけれども、確実な、今のところははっきりした形ではそういった情報についてはないというところですよ。

【菅谷教育長職務代理者】 ありがとうございます。今、コロナのことですごく問題になっていて、子供が大きな病気になるということは、すごい私ども教育に関わる者にとって一番つらい話でございますので、こういう学級を持って維持するということはすごく大変なんだという、区民の方にはよく知っていただいたほうがいいのかなという気がするんですね。なかなか、これ運営しにくい部分だと思いますけど、よろしくお願いいたします。

ほかにありませんでしょうか。海沼委員。

【海沼委員】 後地小学校なんですけれども、武蔵小山のところの大きい住宅ができましたよね。もうたしか入居されているわけですよね。その入居されているお子さんが入って、今回、1年生が67名ということになるんでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 学務課長。

【学務課長】 基本的には、今回、学事制度の見直し等の中で、唯一学区域が変わった小山3丁目の区域はそれまで小山小学校の区域のところの後地小学校に移ったということでございます。したがって、基本的に小山3丁目にお住まいの方については、後地小学校が学区域になりますので、こちらに今お住まいの場合は後地小に入ることになってくるんですけれども、ただ、今回、そういった制度上の変更というのがございますので、経過期間という形で、経過措置というものを私ども設けてございまして、もともとお住まいだった方については、小山小学校を選択できる道筋をつけているというのがございます。

ただ、実際にそういった新しい建物に入られる方におきましては、新規の方々でございますので、原則として現在の後地小を就学指定させていただいて、御入学いただいているという形になりますので、今回、それまで通学区域でなかった小山3丁目を通学区域に入ったということで、後地小学校についてはかなりの増加が見られるという状況になっているものでございます。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしゅうございますか。

【海沼委員】 はい。

【菅谷教育長職務代理者】 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 それでは、本件は了承いたしました。

次に、日程第5、その他、令和2年5月の行事予定について、御説明をお願いします。

【庶務課長】 それでは、資料9のほうを御覧ください。令和2年5月の行事予定についてでございます。5月については定例会が2回予定でございます。本日差し替えをお願いしてございます。1回目の5月12日ですが、当初2時を予定しておりましたが、4時15分から始めたいと思っております。

26日は2時からになります。場所については未定とさせていただきたいと思っております。できれば広いところと思っはいるんですけれども、なかなか取れないので、また教育委員室を使うのであれば、何かしら工夫もしなきゃいけないなと思っております。場所はまた決まり次第、お知らせします。

以上です。

【菅谷教育長職務代理者】 ありがとうございます。何せ先が読めない中での論戦ですから。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 それでは、先に進ませていただきます。予定、本件は了承いたしました。

次に、本日は追加議事日程が出ておりますので、追加議事日程、協議事項の2です。5月補正予算について、本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件でございます。事務局としては、会議の扱いについてどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

【庶務課長】 補正予算につきましては、委員会の議決前の案件でございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であるというふうに判断してございます。

以上です。

【菅谷教育長職務代理者】 ありがとうございました。庶務課長より、今、説明がありましたように、本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議として会議日程を変更し、全ての会議を終了後に会議を開くことにしますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷教育長職務代理者】 異議なしと認め、そのように決定いたします。

そのほか、事務局からありませんでしょうか。庶務課長。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷教育長職務代理者】 はい。それでは、先ほど決定いたしましたように、これから非公開の会議を開きたいと思います。傍聴の方は御退室お願いいたします。

— 了 —